

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

Ⅲ. 2017年度 事業計画

1. ぎふNPOセンターの運営に関する計画（案）

1. 通常総会 開催日時： 2017年9月18日（月） 13：30～14：50
 会 場： OKBふれあい会館 403会議室

2. 理事会 月1回開催（毎月第2月曜日 18：30～21：00）
 於：ぎふNPOセンター

3. 役員・フェロー （五十音順）

理事 野村 典博（理事長）
 北村 隆幸、中川 健史（副理事長）
 原 美智子（専務理事）
 浅野 芳治、有田 朗、神田 浩史
 梶浦 良子、野尻 智周、山田 朋子

監事 各務 克郎

フェロー 市來 圭、岩間 誠、大澤 泰一、岸 智津子
 駒宮 博男、澁澤 寿一、徳村 稔、中嶋 幸雄
 林 宏澄、廣瀬 康之、渡辺 成洋、和田 信明

4. 事業実施体制 【職員】 15人（常勤 12人、非常勤 3人）
 理事会の協議を受けて、活動の企画、実施、及び業務全般を担う。

業務分掌上、次ページにある表中①ぎふNPOセンター事務局及び②ぎふNPO・生涯学習プラザ勤務の職員は、事務局員間の情報共有及び業務進捗確認のため、事務局会議を原則隔週で実施し、効率的な事業運営を実践する。

岐阜市・土岐市の生活困窮者自立支援相談窓口及び生活困窮者就労準備支援担当職員は、それぞれの事業を円滑に実施するための業務を担うと共に、それぞれの事業間の情報共有のための会議を随時開催していく。



【業務時間】

①ぎふNPOセンター事務局	平日 9:00-18:00 (土日祝・年末年始 閉所)
②ぎふNPO・生涯学習プラザ	9:00-18:00 (年末年始・OKBふれあい会館 休館日 閉所)
③岐阜市生活・就労サポートセンター (岐阜市)	月～金 8:30-17:30
⑤生活困窮者自立相談支援窓口 (土岐市)	月～金 8:15-17:15
⑥生活困窮者就労準備支援 いくるば2階 (土岐市)	月～金 8:15-17:15

5. 情報発信

メールマガジン、ホームページ、及びフェイスブック等の媒体を通じ、ぎふNPOセンターの活動に係る情報やメッセージを広く発信していくとともに、岐阜県内のNPO・ボランティア等の活動にとって役立つ情報の発信ツールとしても活用していく。

- ・ 「ぎふNPOセンターだより」(メールマガジン)の発行
- ・ ぎふNPOセンター ホームページ
<http://gifu-npocenter.org/>
- ・ ぎふNPOセンター フェイスブック
<https://www.facebook.com/gifu.npocenter>



2. ぎふNPOセンターの事業に関する計画

(1) 2017年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日)事業計画

分類	実施事業	事業内容	
①地域再生と自立(自律・自率)、より広い社会との連携	社会包摂関連事業	岐阜市生活困窮者自立相談支援事業 土岐市生活困窮者自立支援事業	「生活困窮者自立支援法」制に則り、モデル事業時代のノウハウを活かし、岐阜市・土岐市に相談窓口を開設。行政との協働を果たしている。 特記すべき事業別記 i)
		土岐市就労準備支援事業	すでに生活困窮の状態にあるものが、早期に脱却するため、就労準備に関する包括的支援を実施する。 特記すべき事業別記 i)
		地域でつながる「居場所」提供事業(土岐市)	色々な課題を抱えた人が、人と人、地域と人、地域と地域がつながることですすめ合いの地域を醸成する一助とする。 特記すべき事業別記 i)
	より広い社会との協働連携	「ぎふハチドリ基金」運営事業	市民ファンドの運営 ※②の活動にもまたがる！ 特記すべき事業別記 ii)
		「子ども・若者支援ネットワーク岐阜」事業運営業務	困難を有する子ども・若者とその家族を包括的に支援する地域ネットワークによる定例会議の開催
		ぎふ学生ボラネット情報提供等委託事業	県内の学生への、ボランティア・地域活動等の情報発信
		岐阜大学学生ボラネット事業	岐阜大学内における、ボランティア・地域活動を希望する学生の相談対応
		岐阜県ファミリー・サポート・センター等広域推進連絡会議運営事業	ファミサポ運営団体及び行政の情報・意見交換のための会議運営
		「岐阜県薩摩義士顕彰会」事務受託事業	「岐阜の歴史」に根ざし「地域のつながり」と連携に資するための業務
		政策提言事業	NPOがより活動しやすい環境づくりに資するための政策提言等の実施 ※②の活動にもまたがる！ 特記すべき事業別記 iii)
②NPOの活動環境整備と後方支援、NPOセクターの成長	ぎふNPO・生涯学習プラザ事業	NPOの設立・運営に関する相談対応、ボランティア等のマッチング、情報提供、イベント開催等 「NPOの組織基盤強化」のための調査、セミナー(専門家によるレクチャー等意見交換)等の実施 特記すべき事業別記 iv)	
	調査研究事業	県内NPO法人の財政分析及び経年変化の分析等	
	講座開催事業 -人材育成・NPO法人設立運営・会計講座-	自治体職員向け講座、NPO人材育成講座、NPO法人設立講座、NPO法人運営講座、会計しっかりマスター講座、会計実務サポート 特記すべき事業別記 v)	
	講師等派遣事業	講師、相談員等の派遣	
	生涯学習情報提供事業	課題解決型生涯学習団体の情報を提供することで、地域づくりに資する。	
	NPOの活動拠点の提供事業	NPOに不足している、インキュベート機能を補完する。	

(2) 2017年度の特記すべき事業

i) 生活困窮者自立相談支援および就労準備支援等に関する事業

事業の方向性

H27年度から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、ぎふNPOセンターは、岐阜市、関市、および土岐市の3市から、生活の困窮状況にある市民からの相談に応じ支援を行う「相談支援事業」の実施を委託され運営して来た。

また土岐市ではこれにあわせて「就労準備支援事業」「居場所事業」を行って来た。

このうち関市の相談支援事業は H29 年度からは同市社会福祉協議会が担うこととなり、また土岐市の相談支援事業についても、これまで協同して受託して来た同市社会福祉協議会において担われるべく準備を進めているところである。

生活困窮者自立支援法は、昨今の生活困窮課題が複雑にからみあったものが多く社会保険制度と生活保護制度だけでは解決困難であるとの認識から、この両者の間にあって「第二のセーフティネット」となるべく、縦割りサービスでは行き届かない市民の需要を総合相談として埋めることを目指している。

そのため、各種の行政サービスや社会資源との連携と協働が非常に重要であるが、その構築には相当の時間と労力が必要であり、その作業や相談支援にかかわる人材の確保育成も一朝一夕にはできない。さらに相談支援を実効性あるものとするには既存の制度資源のみではなく支援メニューを新たに開発していくことが求められている。

法の実施ははまだ始まったばかりであり、各地で様々な模索が行われている段階である。

もっとも、正式法施行から満3年を迎え法改正が議論されている現在、加速する少子高齢化と人口減少の進む日本社会において、地域の生活をいかに確保していくかという視点がより重要度を増している。高齢者の居住確保の困難や空き家問題、年金プア、80—50 問題、一方で子どもの貧困問題など、地域で産み育て、安心して老いることのできる社会の構築が、生活困窮者支援の大きなテーマと位置付けられて来たように感じる。

ぎふNPOセンターは上記のような理解とこれまでの経験から、今後も生活困窮者自立支援を通じて「地域づくり」に努めたいと考えている。

そしてこの活動においては、自治体のほか地域にある各種の事業、活動と協働することが何より重要なことだと認識しており、今後も連携と協働を図って行きたいと考えている。

ii) 「ぎふハチドリ基金」運営事業

事業の目的

2017年10月1日で設立5周年になる「ぎふハチドリ基金」を、組織として安定させ、税制優遇が受けられるようにするため、今年度中に法人化する。

事業の概要

(1) 設立5周年記念イベントの開催

- ・10月21日に設立5周年記念パーティを開催する。
- ・この日までにハチドリ応援団100人以上集める。

- (2) 法人化の準備と申請
 - ・組織体制、運営方法などについて検討を重ねる。
 - ・年内に法人申請を行う。
- (3) 事務局運営
 - ・平成 29 年度助成事業実施団体への連絡業務等
 - ・助成事業の広報活動
 - ・寄付募集のためのイベント、広報、啓発活動
 - ・次年度助成事業募集および審査委員会運営 など

iii) 政策提言事業

事業の目的 本事業は、よりよい地域社会づくりの実現に向け、広く多機関と連携していくための環境を整え、さまざまな機会を通じて NPO の意思や考え方を伝え、各種政策と結びつけること、またより多くの NPO などが政策提言に参画していけるようにすることを目的とする。

事業の概要 愛知県、三重県の NPO とともに地域全体として今後の市民社会の方向性について検討を重ねるとともに、岐阜県内の NPO 活動が地域の政策に結びつた事例を学ぶ「あどぼの学校」に参画して情報を蓄積し、それらのノウハウを参画する各種委員会等での議論に生かしていく。

iv) ぎふ NPO 生涯学習プラザ事業

事業の目的 平成 28 年度の事業目的に加えて、NPO 法人のスキルアップや NPO 法人とその他市民活動に取り組む団体や企業、行政との協働に寄与することを目的に計画した。

事業の概要 ※同様の内容は「平成 28 年度 ぎふ NPO ・生涯学習プラザ」の報告を参照。NPO や NPO を取り巻く環境を調査するアンケートと NPO のスキルアップを目指して行う講座事業について記述する。

1. アンケート

- ・ NPO 法人の類型別の課題やニーズ調査を行う。
- ・事業継続に課題(後継者不足、縮小・解散の意向)のある NPO 法人に対し、その事由や回避、改善の可能性等を調査する。
- ・ NPO 認証等の権限移譲や市町の支援センターの設立等の動きを踏まえ、行政(支援センター)への課題やプラザのニーズ調査を行う。

2. 講座事業

- ・資金力アップセミナー
 - 「自主事業」や「委託事業や助成金獲得の方法」、「ファンドレイジング」に関する講座を行い、資金獲得の方法を学び、常勤職員を 1 名雇用することを目指す。
- ・ NPO と企業との協働による寄付付商品を開発する会議
 - 企業と NPO の協働の一つとして、寄付付商品を考える。企業の社会貢献活動では長続きしない。平成 28 年度に行ったアンケートでも、

NPOに関心を持っていること・期待することの項では、「お金の提供先になり得る」は少なく、「専門知識や経験豊富な人材とネットワーク」や「協働で社会貢献活動に取り組める」が多かった。単なるお金の提供先としてではなく、一緒に活動していく相手として期待されていることが分かった。今回の講座は企業にとって地域課題について生の声から理解ができ、NPOにとっては「企業の考え方」について学ぶ機会となるよう、「寄付付き商品」を題材にしながら学ぶ。

・NPOと行政との協働に関するセミナー

岐阜県内において「協働のガイドライン」などに基づいた、NPOと行政との協働による活動が実施されている。それらの事例を踏まえ、市民活動センター職員、市町村協働担当課による、それぞれの地域での協働の進め方を検討するワークショップを行う。

・認定NPO法人を学ぶサロン

また、岐阜県の担当部署から認定NPO法人制度の概要について聞いた後、認定NPO法人について、認定NPO法人の運営経験者から認定を取るまでの準備、取ってからのメリット、寄付を集める工夫などを聞く。※ 2017年8月28日実施済み

v) 講座開催事業-人材育成・NPO法人設立運営・会計講座-

事業の目的

従来開催してきたような講座事業の目的に加え、NPOやNPO法の趣旨、協働ガイドラインについて学び合う講座を行い、協働のガイドラインに基づいた協働協議の場づくりに寄与すること、またNPOの運営力を高めていくことを目的とする。

事業の概要

※NPO法人設立講座や運営講座の概要は報告を参照。

自治体のNPO法人担当部署や市民活動関係部署の行政職員に向けて、協働による地域づくりを念頭にNPO等の市民活動や協働のガイドラインに基づいた協働の理念などを伝える講座を開催する。また、NPOの組織運営を円滑に行っていくための運営講座、会計講座等を開催する。

